

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成24年5月11日～平成25年7月22日 実地（訪問）調査日 平成24年12月12.13日/平成25年7月22日
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0038 HF10-1-0015

※契約日から評価  
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：(施設名) なかはら保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 寺口 悦子	開設（指定）年月日： 平成18年 4月 1日
設置主体： 経営主体：社会福祉法人 種の会	定員 140人 (利用人数) 144人
所在地：〒657-0825 神戸市 灘区 中原通6-4-5	
電話番号： 078-871-2330	FAX番号： 078-871-2440
E-mail： nakahara-hoikuen@rhythm.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www.tanenokai.jp/nakahara/

(2) 基本情報

理念・方針 「みんなでみんなをみる」 ていねいに関わり、豊かな感性や人間性・コミュニケーション能力を育むようにします。 ・じょうぶな子どもにそだてます。・ていねいに関わります。・子どもとあそびます。						
力を入れて取り組んでいる点。 ・地域環境を活かし活発に出かけたり、体育指導を受けることで丈夫な体を育めるような取り組みをしている ・みんなでみるということを大事に日々子どもと関わっている。						
職員配置 ※( )内は兼勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	17 (1)	調理師	1	管理栄養士	1
	栄養士	2	保育補助	3 (2)		
施設の状況 平成18年に神戸市民間移管第一号として、神戸市立中原保育所が社会福祉法人種の会 なかはら保育園として 4月1日よりスタートした。開設2年後 テラス・廊下部分を改 修した。また、平成24年度に安心こども基金を利用し増改築するとともに、20名増員 し140名定員となった。						

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に優れている点

理念・方針を全職員が周知し、「みんなでみんなをみていく園づくり」が実践し、子どもの立場に立った環境や保育内容に反映されていました。

また、ホームページ上で、法人理事長の保育の考えや園児の活動の様子などを分かりやすく掲示し、誰もが容易に情報を入手できる仕組みが確立されていました。

##### ◇さらなる取り組みに期待する点

利用者の安全確保策について、職員参画のもとで発生要因を分析し、防止策等を検討されましたが、施設内の安全点検チェックリスト等を作成されると、更により良くなると思われまます。

各種マニュアルについては、今後も全職員で組織的に取り組み、PDCAサイクルの仕組みを確立し継続していくことが望まれます。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

なかはら保育園の歴史を大切にしつつ、平成24年度に全面改修をし、保育室はオープンで明るい雰囲気、遊びや食事、午睡などの活動に応じてコーナーを設け落ち着いて生活ができるように工夫をされていました。

地域との連携としては、近隣の診療所との交流や地域行事への参加を定期的に行い、地域子育てサークルへの支援活動等、地域に根差して開かれた保育園運営が見られました。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>理念を「みんなでみんなをみていく園づくり」と掲げ、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>理念に基づく方針を「保育方針」・「保護者対応方針」・「地域の子育て支援方針」に分類して明文化されており、職員の行動規範となる内容である。</li> <li>理念や方針を周知する為に、園内掲示やホームページ及び「入園のしおり」を全世帯に配布する等の取り組みが行われている。また、保育の考え方などをまとめた、「コンセプトブック」を作成し職員周知が行われている。</li> </ul>
---

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者等に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画策定研修に職員が参加し、法人としての、「経営計画」を作成している。</li> <li>「経営計画」の内容を反映した、単年度の「経営計画」を作成している。</li> <li>「経営計画」は、職員参画のもとで作成し、評価・見直しが行われている。</li> <li>単年度の「経営計画」は、職員会議において説明し、周知している。また、保護者へは、保護者会、おたよりなどで必要に応じて説明を行っている。</li> </ul>
---

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 管理者である園長や園長代理は、ホームページ上やおたよりのコラムにて、役割と責任について文書化し表明している。また、園長代理は、日々の振り返りをするなどの自己評価を行っている。</li> <li>• 園長は、神戸市私立保育園連盟の「園長会」や全国私立保育園連盟の関連法令に関する研修会に参加している。また、「法令遵守マニュアル」があり、職員に周知されている。</li> <li>• 園長は、保護者や職員にアンケートをとり、継続的に評価や分析を行い、職員会議等で情報を伝達し、必要に応じて指導している。</li> <li>• 園長は、人事、労務、財務等から分析を行い、理念や方針の実現に向けて組織内の活動に積極的に参加している。</li> </ul>
--

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園連盟の会議や研修会などに参加し、社会福祉事業全体の動向を把握している。また、福祉事務所や民生委員と連携し、地域のニーズを収集している。</li> <li>• 経費削減の啓発活動として、「エコ担当者」が定期的に経費チェックし、行政と連携して、在園児の推移等の分析を行っている。</li> <li>• 毎月、法人本部で外部の会計専門家から、助言や指導を受けている。</li> </ul>
---

## II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

### 特記事項

- ・保育方針や保護者対応方針に保育サービスの質を確保するための考え方が明記されており、プランに基づいた人事管理が行われている。
- ・人事考課の目的や効果を理解した上で、職員との個別面談時に「スキルアップ票」を配り説明を行っている。また、「スキルアップ票」を用いて人事考課が行われている。
- ・園長代理及び主任が、職員の就業状況や疾病状況を把握している。また、必要に応じて職員との面談を園長が行い、より良い職場環境になるよう努めている。必要に応じて職員が外部の専門家等と相談できる仕組みが確認できた。
- ・神戸市勤労者福祉共済に加入する等、福利厚生事業が行われている。
- ・理念や方針に職員の基本姿勢を明示し、「コンセプトブック」に反映し周知している。
- ・職員一人ひとりの「職員研修（内部・外部）計画及び実施表」が作成され、それに基づき、外部研修会に参加している。
- ・研修受講後、「研修報告書」を作成し、必要に応じて職員会議で発表している。  
研修成果に関する評価、分析は行われていたが、それに基づく見直し等は確認できなかった。
- ・事前オリエンテーションにて養成校と覚書を取り交わし、責任体制を明確にしている。  
また、「実習生受け入れマニュアル」において、実習生受け入れの意義や方針を明文化しており、実習担当者に対するマニュアルの読み合わせも確認できた。
- ・「実習生受け入れマニュアル」に基づいて、実習生が計画的に学ぶことができるように、養成校側と打ち合わせを行っている。また、実習計画表を作成し、事務所内に掲示し職員にも周知している。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災係を担当部署とし、定期的に会議を開催する等、安全確保の為に体制を整備している。また、「ケガ対応マニュアル」や「緊急連絡一覧」が作成され、必要に応じて関係機関と連携する仕組みがあった。</li> <li>・事故が発生した際に、「事故発生通知書」が作成し、安全確保策等が全体会議で周知されているが、事故防止のためのチェックリストや安全確保策の定期的評価・見直しが確認できなかった。</li> </ul>
---

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に地域の診療所との交流や地域のお祭りに参加し、地域との関わりを大切にしている。また、中高生受け入れを行い、意義や方針も職員に周知されている。</li> <li>・園庭開放・体験保育・地域子育てサークルへの支援活動により、事業所が有する機能を地域に還元している。また、講演会の案内を園内に掲示するなど、子育てに関する情報を地域に提供している。</li> <li>・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、意義や方針が明文化され、全職員に周知している。</li> <li>・「緊急連絡一覧」や「神戸市の小児科救急医療体制」があり、事務所内掲示等で情報の共有を行っている。</li> <li>・「要保護児童地域対策協議会」に園長が参加し、その中で地域の状況を把握している。また、小学校などと連携を図り、情報交換が行われている。</li> <li>・地域の関係機関や団体と連携し、福祉や子育てニーズを把握している。また、体験保育や園庭開放の参加者から相談を受け、「経営計画」の「地域貢献の視点」にも反映している。</li> </ul>
---

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

- ・保育理念は、「みんなでみんなをみていく園づくり」、また方針は、「じょうぶな子どもに育てます」・「ていねいに関わります」・「子どもと遊びます」と明示している。また、保育課程は地域の実態や環境にも配慮した上で年齢毎にねらい、内容、保育の上で大切にしたいことなどが明記されている。
- ・「個人情報保護規定マニュアル」があり、個人情報の収集、使用および提供、適正な管理、廃棄についてなどが定められている。職員には、採用時に個人情報に関する研修を実施し、「誓約書」を提出してもらっている。
- ・運動会、親子遠足、発表会などの行事終了後にアンケートを実施し、保護者の意見を聞いている。また、朝の受け入れ、持ち物の管理方法、園庭や室内の環境面等についても、「聞かせてください」というアンケートを実施し、内容の改善に取り組んでいる。
- ・保護者には、入園時に、苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を明記した「苦情解決窓口の設置について」を配布し、玄関にも掲示している。
- ・保護者からの意見や苦情があった際は、一人ひとり返答している。また、プライバシーに配慮した上で、「週刊 おしらせいろいろ」や「おたより」でその苦情内容や返答について公表している。
- ・「苦情解決規程マニュアル」を整備し、見直しを行っている。また、親子遠足の行先や、運動会の種目について等、保護者に意見を聞き、保育内容に反映している。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

- ・職員の自己評価として、年1回、自身の強みや弱みを明確にした上で、研修の希望を聞いている。また、園内研修として違うクラスの保育を担当したり、法人内の保育園研修を実施したり、保育の質の向上に向けて取り組まれている。
- ・日々の保育の振り返りをした上で、幼児会議でも各クラスの課題を明確にして取り組まれている。また、第三者評価受審に向けて自園の現状を把握し、課題を明確にしている。
- ・第三者評価の課題に対し、職員参画のもと担当者や期日を決め取り組まれている。
- ・食事、排泄、調乳方法、衣服の着脱など写真で分かりやすく表示された「乳児マニュアル」、「幼児マニュアル」を作成している。また、各マニュアルは、プライバシーに配慮された内容となっている。
- ・「保育マニュアル」の見直しの年間計画書があり、定期的に見直しを実施している。
- ・0、1歳児は個別に週の指導計画を作成し、毎日、食事面、排泄面、体調管理や生活の様子等の記録をしている。クラスごとに年間、月間、週間の保育活動計画を作成し、実施後は評価反省をしている。また、「経過記録」には、乳児は毎月、幼児は年4回成長の記録を行っている。
- ・子どもに関する記録は、鍵付きの棚に保管されている。感染症発生時にもプライバシー保護に配慮した上で公表し、職員にも採用時に個人情報保護や守秘義務に関する説明を行っている。保護者から情報の開示を求められた際は、園長が責任者として、その手順が整備されている。
- ・日常の職員間の伝達は、「コミュニケーションノート」で行い、毎月の職員会議でも、子どもに関しての情報を共有し、特にアレルギー疾患のある子どもについては保護者、担任、調理担当者が連携を図っている。



### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホームページ」では、法人の紹介や、保育理念、園の取り組みや保育の様子が、写真等で分かりやすく知らされている。また、見学者に配布するパンフレット「ようこそ なかはら保育園へ」を作成している。</li> <li>・保護者には入園時に、保育の理念、方針、日課、給食や費用等について明記された「入園のしおり」を配布し、説明している。</li> <li>・必要に応じ、区の保健師と地域の子育て中の親子について情報交換をする等の連携を図っている。育児相談の担当窓口は主任で、掲示やホームページで地域に知らせている。転園の際に、保育の継続性に配慮した文書等は定められていない。</li> </ul>
---

### III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に、「入園面接票」を用い、子どもの発育の状態、生活の様子、疾病や予防接種等について確認している。また、家庭への連絡のための「緊急連絡票」は毎年、再提出をしてもらっている。</li> <li>・乳児は、個別に週間と日々のねらいを記録している。特に個別に配慮が必要な子どもの情報は、必要に応じて、職員会議で共有している。</li> <li>・指導計画は、担任が策定後、園長、主任が確認をし、毎日の保育は、「実践内容と次に向けての振り返り」の欄に記録をし、また、週間や月間終了後も反省評価をしている。アレルギー疾患のある子どもに対して、保護者、担任、調理担当者と連携を図り、毎日「除去食対象児の伝達」カードを作成し、誤食の事故が発生しないように努めている。</li> <li>・指導計画の策定、見直しは担任が行い、園長、主任が確認し、必要に応じ全体職員会議で報告している。また、保護者の意向を受けて、乳児・幼児会議で夕方の保育、園庭遊びのルールについて、話し合いを持ち、改善に向け取り組まれている。</li> </ul> <p>雨天等で、緊急に保育を変更する場合に備え、指導計画にその内容を明記している。</p>
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	b

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育課程は、法人の理念の基づき作成しており、指導計画は、保護者の意見なども考慮し策定されている。</li> <li>• 指導計画は、毎月の活動計画として「ねらい」「テーマ」を基に活動が計画され、振り返りも記録している。また、職員会議等で反省、評価し、次月に反映していくシステムができている。</li> <li>• 健康管理は、登園時、保護者が健康ボードに記入し、必要に応じてコミュニケーションノートに記載し、確認するシステムがある。また、マニュアルは、法人の「安心安全ガイドライン」に基づき作成されている。</li> <li>• 健康診断の結果は、クラス担任には伝えているが、全体周知の確認ができなかった。保護者に対しての結果の通知は行われているが、保育への反映がみられなかった。</li> <li>• 歯科健診の結果は、職員周知されており、保護者への指導もできている。虫歯予防として、フッ化物洗口も行われている。</li> <li>• 感染症マニュアルが整備されていない。関係機関との連携や保護者への周知も行われているが記録の確認ができなかった。感染症発生時は、園内に掲示し、保護者へ通知している。</li> <li>• 乳児は食事をする場所が決められており、保育者と子どもが向かい合い、食事の介助を行っている。幼児は年長、年中児が当番で準備をし、バイキング形式で配膳が行われており、楽しい雰囲気の中で進められている。</li> <li>• 献立は、検食簿などで嗜好や残食量を把握し、調理担当者、主任間で給食会議を行い、作成されている。陶器の食器を使ったり、季節感のある献立を作成したり、提供の仕方にも工夫が見られる。</li> <li>• 献立は、検食簿などで嗜好や残食量を把握し、調理担当者、主任間で給食会議を行い、作成されている。陶器の食器を使ったり、季節感のある献立を作成したり、提供の仕方にも工夫が見られる。</li> <li>• アレルギー疾患のある子どもに対しては、「神戸市立保育所アレルギー対応の手引き」に基づき行っている。医師の指示書等で確認し、個別に除去食や代替食の提供をしている。</li> <li>• 保育園全体を大規模改修され、過ごしやすい環境を提供し、安全確保の設定は行われているが、定保育者が子どものそばに寄り添い、安心して生活ができるよう、保育環境に配慮している。松ぼっくりやどんぐりなどの自然物を採集したり、昆虫の観察をしたり、自然の事象に気付くように保育者が言葉がけしている。 園庭は、子どもが遊びやすいようにエリアや活動時間を分けるなどの計画を作成している。期的な安全点検を実施の記録が確認できなかった。</li> <li>• 保育者が子どものそばに寄り添い、安心して生活ができるよう、保育環境に配慮している。松ぼっくりやどんぐりなどの自然物を採集したり、昆虫の観察をしたり、自然の事象に気付くように保育者が言葉がけしている。 園庭は、子どもが遊びやすいようにエリアや活動時間を分けるなどの計画を作成している。</li> <li>• 保育理念「みんなでみんなをみていく園づくり」を基本に、子ども一人ひとりに応じた保育をしている。また、子どもへの言葉がけは、せかしたり、制止したりすることなく、気持ちを受け止めている。</li> <li>• 排泄、着脱等の「乳児・幼児マニュアル」を整備し、関わり方や援助の手順が定められている。特に0歳児クラスは、「緩やかな担当制」を実施し、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせた保育をしている。</li> <li>• 子どもが自発的に遊べる環境として、発達段階に応じた玩具や遊具を用意し、保育者が子どもたちの様子を把握し、遊びを提供している。また、廊下を遊びのコーナーとして使えるよう工夫している。</li> </ul>
--

- 近くの動物園に園外散歩に出かけたり、近隣の商店街やデイサービスを訪問したり、地域の住民に関わる機会がある。また、地域との関わりの年間計画があり、見直しもされている。
- 子どもたちの表現活動として、季節の歌や楽器遊びが進められるよう計画・実施し、用途に合わせて保育環境を設定されていた。表現活動のコーナーは、異年齢や年齢別保育を行う環境が用意されており、子どもが遊びを選べるような工夫が見られた。
- 遊びの中では、子どもたちの自主性を大切にし、意欲的に取り組めるよう、保育者は関わりに配慮している。当番活動では、給食の準備や配膳をしており、人との関わりができるような保育者の援助が見られる。
- 人権の配慮や文化の違いに対して、子どもの気持ちや発言を受け入れ、生活習慣や文化などの違いを知り、尊重するような保育が見られる。また、権利擁護に関する研修会に参加していた。
- 男女の性差に対して固定的な観念での対応は、見受けられなかった。子どもたちの遊びや当番活動も、性差への先入観なく進められている。
- 乳児保育の環境は、外気に触れたり、室内で保育者とゆったり過ごしたり、子ども一人ひとりのリズムに合わせた保育が行われている。保育者同士が子どもの様子を伝えあい、一人ひとりの状態に合った対応が確認できた。SIDSについて理解し、寝かせる際の配慮も確認できた。
- 長時間保育の利用児に対しては、子どもの生活リズムに配慮したり、異年齢で過ごしたりしている。献立表には、提供する軽食や菓子等の記載されてなかった。申し送り事項はコミュニケーションノートを活用し引き継ぎがおこなわれていた。
- 施設はバリアフリーではないが、園児全体に対して使い易くなるよう外廊下を内廊下に改修したり、緩やかな階段等を設置したり、配慮されている。神戸市私立保育園連盟主催の研修会にも参加している。また、特別支援が必要な子どもに対しては、無理強いすることなく、子どもたちとのやりとりを見守っている。

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

#### 特記事項

- 一人ひとりの保護者とのやりとりは、連絡帳を用いて行い、対応内容は、職員コミュニケーションノートに記載している。
- 入園時の家庭状況の確認や特記事項を記録し、その後の情報交換した内容や個別対応の記録も確認できる。日々の子どもの様子、成長過程等は経過記録に明記している。
- 保護者総会やクラス懇談、保護者説明会を開催し、保護者と共通理解する機会を設けている。
- 「虐待対応マニュアル」が整備しており、マニュアルに基づいた話し合いや研修が行われている。

- ・地域の関係機関との連携体制をとっている。
- ・一時保育の受け入れ担当者を決め、利用台帳、健康調査表などを整備し、一人ひとりの子どもの状態を配慮して、保育が行われている。

#### IV-3 安全・事故防止

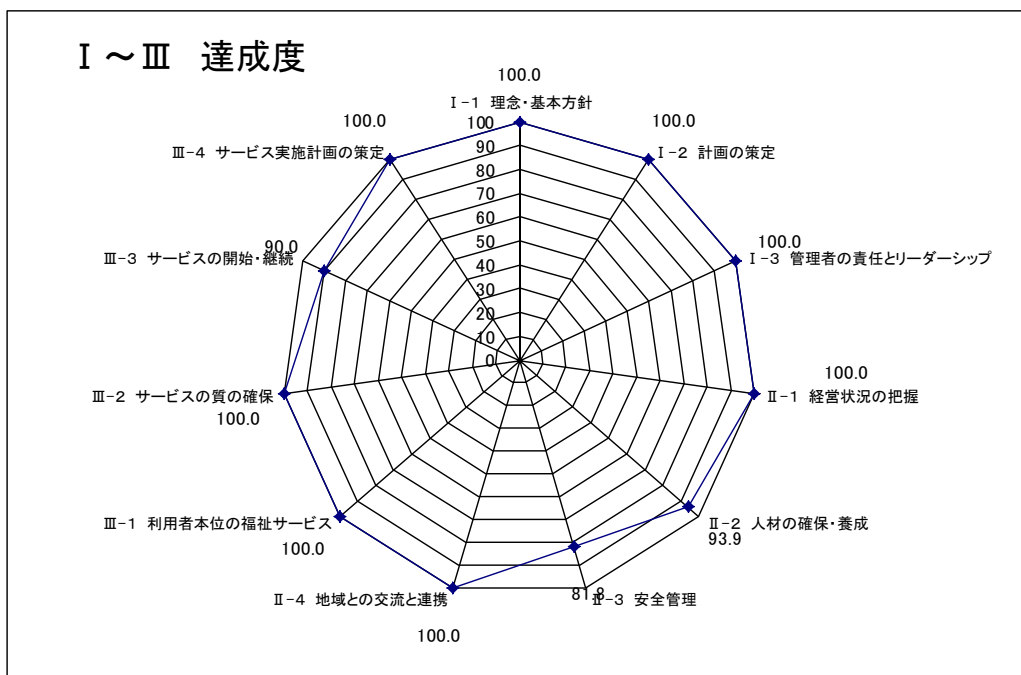
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b

#### 特記事項

- ・調理マニュアルの中に「調理場における衛生管理マニュアル」が整備されており、職員全体での周知、研修、見直しが行われていた。
- ・「食中毒に関するマニュアルが整備され、それに基づいて研修が行われている。
- ・かみつきなどの事例を基に職員間で話し合われ、発生要因の集計をしている。  
また、設備面の修理等も適宜行っているが、安全の点検、検討の仕組み、ヒヤリハットの事例の収集や事例の活用が確認できなかった。
- ・「安心安全ガイドライン」等に事故災害の対応が挙げられ、マニュアルに基づき話し合いや見直しが行われている事が確認できた。
- ・「安心安全ガイドライン」等に不審者の対応の記載はあるが、見直し、研修等が行われていない。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	33	31	93.9
II-3 安全管理	11	9	81.8
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	9	90.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



#### IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	42	91.3
1-(3) 保育環境	16	15	93.8
1-(4) 保育内容	70	69	98.6
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	16	76.2

